

令和 8 年度 中央区男女平等共同参画推進会議（第 1 回）会議録（案）

開催日時 場 所		令和 8 年 8 月 4 日（火） 午前 10 時から正午まで 男女平等センター 研修室 1, 2
出席者	委員	田中委員、細谷委員、梅谷委員、河本委員、三田委員、高本委員、山口委員、岸本委員、高橋委員、櫻井委員、福島委員、伊丹委員、内山委員、神田委員、榎園委員、田原委員、山崎委員
	区	総務課長、男女共同参画係長、男女共同参画係員 男女共同参画施策関係課長
配付資料		◎会議資料 資料 1 「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和 5 年度～令和 7 年度） 資料 2 「中央区男女共同参画行動計画2023」指標に関する進捗状況（令和 7 年度） 資料 3 「中央区男女共同参画行動計画2023」改定の基本的な考え方 資料 4 「中央区男女共同参画行動計画2023」改定に関わる現況整理 資料 5 「中央区男女共同参画行動計画2023」改定に関わる実態調査 調査概要 資料 6 区民調査 調査票（案） 資料 7 若年層調査 調査票（案） 資料 8 事業所調査 調査票（案） 参考資料 1 中央区男女平等共同参画推進会議 委員名簿
議事概要		1 開 会 2 議 事 （1）会長の選出及び職務代理者の指名について （2）「中央区男女共同参画行動計画 2023」の進捗状況報告について （3）「中央区男女共同参画行動計画 2023」の改定について（諮問） （4）男女共同参画に関するアンケート調査の実施について （5）その他 3 閉 会
会議経過		別紙のとおり

会議の経過（議事要旨）

1 開会

総務課長より、委員の紹介及び欠席委員の報告をした。

委嘱状、会議資料を配布していることを確認した。

傍聴希望者がいない旨を確認した。

2 議事

（１）会長の選出及び職務代理者の指名について

会長の選出は委員の互選によること、職務代理者は会長の指名によることが説明された後、河本委員の推薦により会長は田中委員、田中会長の指名により職務代理者は細谷委員に決定した。

総務課長より、男女平等共同参画推進会議の概略を説明した。

（２）「中央区男女共同参画行動計画 2023」の進捗状況報告について

総務課長より、資料 1 に基づいて報告した。

（質疑応答）

櫻井委員：1 ページの「次年度（令和 8 年度）に向けて」に再就職支援講座のことが記載されているが、意識啓発の施策としては令和 8 年度に何を行っていくのか。

25 ページの男性電話相談は、何件程度の相談があったのか。

23 ページのデート DV をテーマとした中学校への出前講座と、27 ページのデジタルを介した性暴力への予防教育はとても重要であり、国や東京都の計画にも入っている。教育現場において、デート DV や SNS 等のデジタルを介した性暴力についても啓発を行っていくという認識でよいのか。

男女平等センターをより使いやすくし、多くの方に利用してもらうという視点は非常に重要である。高校生や大学生の中には、ジェンダーについて活動したい、学び始めたが誰にどのように話を聞けばよいかわからない、活動場所を探しているという方がいる。次年度に向けた取り組みや新たな計画の中で、若い世代が男女平等センターを利用しやすくなるような方策について、一緒に考えていきたい。

田中会長：1 点目は、アンコンシャス・バイアスを中心とした意識啓発を目標や課題として掲げているにもかかわらず、令和 8 年度に向けた取り組みは再就職支援講座であるため、男女共同参画を就職や雇用のところに限定しているように見えてしまうということか。

櫻井委員：記載されている内容は、15 ページの再就職支援についての内容なのではないか。アンコンシャス・バイアスの解消に向けた次年度の取り組みを伺いたい。

総務課長：1 ページは、女性の活躍のための環境づくりや講座の実施について記載している。記載内容については、改めて検討させていただく。

男性電話相談は、令和 5 年度から実施している。相談件数は令和 5 年度 38 件、令和 6 年度 58 件、令和 7 年度 67 件であり、徐々に増加している。初年度は月 1 回だったが、令和 6 年度から月 2 回に拡充した。

デート DV をテーマとした中学校への出前講座は、学校からも好評を得ている。一方的な

講義ではなく、専門の NPO 法人が生徒の意見を引き出しながら進めるワークショップ形式で実施している。相談してよいこと、一人で抱え込まないこと、誰もが大切にされる存在であることなどを伝える人権教育を端緒とした講座である。性教育はデリケートな部分があるため、身近な担任の先生でなく、外部の専門的な団体が実施するという点でも好評である。初年度は 2 校で、2 年目の令和 8 年度は 3 校で実施した。引き続き進めていく。男女平等センターをいかに開かれた施設として活用していくかということは、非常に重要な視点である。1 階のスペースなどを有効に活用し、誰もが集まりやすい施設とするほか、若い方に講座等をきっかけとして男女平等センターを知ってもらい、活動の拠点として利用でき、人々が集まれる場にしていきたい。

総務課長より、資料 2 に基づいて報告した。

(質疑応答)

櫻井委員：男性の育児休業について、取得期間の平均や長い方・短い方の状況等はどのようなものか。

また、中央区の行動計画では幅広い施策に取り組んでおり、国や東京都と比べても、とても充実している。その一方で、各種指標の目標との差といった課題も残されているが、地域特性を踏まえた中央区独自の課題認識について、区のお考えを伺いたい。

職員課長：男性の育児休業の取得実績について、令和 7 年度 1 年間の平均取得日数は 122.3 日で、最長は 1 年間である。総取得者数 30 名のうち、9 名程度が 180 日以上取得している。2 か月程度取得する者が多い。

総務課長：男女共同参画に関する基本的な課題や構造については、国レベルでの全国的な課題と共通する部分が多いと認識している。男女共同参画施策の出発点は女性の地位向上や社会参加の促進などであり、女性向け施策を中心としていた。現在は次の段階として、男性も含めて意識啓発を進め、幅広い世代に働きかけていくことが課題である。世界経済フォーラムのジェンダー・ギャップ指数において、日本は 148 か国中 118 位であり、G7 の中で最下位である。女性活躍やワーク・ライフ・バランスの取組みを一層進めていく必要がある。意識面の課題としては、アンコンシャス・バイアスや固定的な性別役割分担意識、「男性だから」「女性だから」といった刷込みが依然として残っていることである。これに対しては、若年層への意識啓発が重要であり、区立中学校での出前講座や児童向けパンフレットの作成など、学校と連携して取組みを進めている。

区としては、国・東京都と連携しながら、国・東京都が示す基本方針や方向性を区の実践に落とし込み、住民に最も身近な基礎自治体として、地域で着実に進めていくことが重要だと考える。

山崎委員：中央区の現状として、人口の急増が大きな特徴である。20 年前と比べると人口が約 10 万（総務部長）人増えており、まもなく 20 万人に達する見込みである。特に湾岸部を中心としたタワーマンション等の建設により人口が増加しており、30 代、40 代の子育て世代も増加している。人口増加率は都内でも高い水準で、パワーカップルと呼ばれるような共働き世帯を中心とした若い世代が多く転入していることが特徴である。高齢化率も全国平均と比べて低く、若いまちであるといえる。

新しい区民の意識として、男女平等や男女共同参画は当然のこととして活動されている女

性も多い。自分の求める働き方を実現するために、子育て支援の充実に対する要望は強く、保育園や学童クラブの待機児童、一時預かり、病児保育などへの対応は中央区において大きな課題となってきた。

一方、中央区には昔からの下町的な要素があり、お祭りなどの地域活動が活発に行われているが、このような場では女性は裏方として地域活動を支えているものの、町会長などの役職は男性が担うことが多い。長年町会の活動をしている女性でも、役職にはつかずに活動しているケースもあり、やや保守的な部分も残っている。こうした状況を踏まえ、審議会等における女性委員の割合を 30%以上とする目標を掲げ、近年ようやく 30%を超えた状況である。

中央区は暮らしと商工業が一体となって発展してきたまちであり、これまで地域を支えてきた区民と、新しく転入された区民との融合を図ることも重要な課題である。今後の計画策定にあたっては、こうした地域特性も踏まえ、幅広くご意見をいただきたい。

河本委員：デート DV に関する出前講座は、なぜ全中学校での実施にならないのか。

総務課長：学校では教育課程が決まっており、出前講座を授業に組み込んでもらうハードルが高い。一方で、教育委員会事務局からの協力を得て、校長先生につないでいただいたり、こちらから校長会に出向いて講座の趣旨や内容を直接説明したりしてきた。その結果、初年度は 2 校で実施し、実施状況を見てもらいながら、少しずつ広がってきている。区立中学校全 5 校で実施することを目標として、引き続き取り組んでいく。

（３）「中央区男女共同参画行動計画 2023」の改定について（諮問）

総務課長が諮問書を読み上げ、区長から会議に対しての諮問内容を伝達した。引き続き資料 3 の改定の基本的な考え方、資料 4 の改定に関わる現況を説明した。

（質疑応答）

神田委員：資料 4－1 の 5 ページ地域社会について、改定に向けた提案がある。行動計画の 114 ページおよび 117 ページに町会・自治会長に占める女性の割合に関する記述やグラフがあるが、ここに PTA 会長に占める女性の割合も加えるべきではないか。

私自身、中央区で 10 年以上子育てをしている。子育て世代が最初に関わる地域活動が PTA 活動であり、活動に携わる中でその良さと課題を感じてきた。晴海西小学校には PTA がなかったため、PTA の課題を受け、地域や時代に即した団体を目指し「はるにしサポーターズ」という寄付制のボランティア組織を立ち上げ、初代代表を務めた。

PTA 活動の課題の一つとして、男女共同参画の面で、先ほどの地域活動の話にもあったが、会長は男性、雑用は女性という状況がある。会長以外の男性は形式的な参加であったり、女性の中でも専業主婦に負担が偏りがちであったり、逆にシングルマザーなど忙しい方にも役割を求める状況が依然として残っている。国の令和 8 年男女共同参画白書でも、自治会長と PTA 会長に占める女性割合の推移が示されていたため、区でも調査し、行動計画に追加するとよいのではないかと。

PTA 連合会は校長先生や園長先生が含まれるため、構成メンバーとしては女性も多いが、会長、副会長、顧問などの役員に占める女性の割合はどうか。PTA に関する最大の意思決定機関なので、男女のバランスは重要だと思う。内閣府や日本 PTA 全国協議会によるデー

タもある。区でもデータがなければ調査し、グラフ等に反映していただけるとよい。

総務課長：地域活動や地域コミュニティは、中央区にとって大きな課題であり、新しい区民とこれまでの区民との融合という点でも、地域活動の担い手の裾野を広げていくことが重要である。その入口の一つが PTA 活動であり、PTA で役員を経験された方が、その後、町会や青年部などの地域活動につながっていくこともあるという意味でも、PTA 活動は大変重要な視点だと認識している。教育委員会とも連携しながら、PTA に関する情報をいただき、今後の検討に活かしていきたい。

元 PTA 連合会会長である山口委員からも、コメントがあればお願いしたい。

山口委員：10 年ほど前になるが、月島第一小・幼稚園および晴海中学校の PTA 会長を経て、区の PTA 連合会の会長を務め、連合会会長退任後は相談役として関わった。中央区は職住近接の方も多く、私自身も会社に勤めながら PTA 活動に関わってきた。当時は男女のアンバランスを強く意識していたわけではなかったが、アンコンシャス・バイアスという観点で振り返ると、男性は外交があるので会長として夜の PTA 連合会への出席などを担い、日常的な実務は女性が担うという役割分担が何となく存在していた面はあったと思う。そうした点については、今後見直しを考えても良いと思う。

櫻井委員：私は東京都の男女平等参画推進計画を策定する委員も務めている。7 月 31 日に東京都の新しい計画が策定・公開されたので、ぜひご覧いただきたい。

細谷委員：資料 4-2 の 5 ページに配偶者暴力防止法改正に関する記述がある。バイオレンスというと、日本語では「暴力」であり、身体的な暴力をイメージしがちである。実際の DV では、身体的暴力だけでなく、心理的な支配やコントロールがあるといわれている。身体的な暴力であれば第三者にもわかりやすいが、心理的な支配やコントロールは外から見えにくく、被害を受けている本人でさえ自覚しにくい場合がある。そのため、行動計画の中でも扱いにくいテーマだとは思いますが、非常に重要な問題であるため、今後の計画づくりの中で、ぜひ研究し、取り込んでいただきたい。

生徒・学生の間でも、心理的なコントロールは多く、男性から女性に限らず、女性から男性へのコントロールという形もよく聞くため、性別を問わず見ていく必要がある。

令和 8 年 4 月に共同親権に関する法改正があった。身体的暴力をふるっている配偶者に共同親権は認められないが、心理的暴力の場合には認められてしまう場合がある。心理的暴力を扱った「五月の雨」という映画がある。そうした作品を見て、職員にも先駆的に研究していただきたい。

総務課長：区では DV ネットワーク会議を開催し、女性相談相談員、子ども家庭支援センター、保健所・保健センター、警察等の関係機関が情報交換を行っている。会議では、中央区の特徴として、目に見える暴力ではなく、精神的に支配し追い詰めるような暴力が多いと聞いている。

男性が DV を受けることもあるが、男性からは言いづらい面もあるため、男性電話相談や、匿名で相談できる SNS 相談もある。そのような端緒となる入口が大事であるため、そこから関係機関につなげる取組みを進めていきたい。困難女性支援法に関する取組みについても、複合的な課題を抱えている人が多いため、幅広く連携して取り組んでいきたい。

(4) 男女共同参画に関するアンケート調査の実施について

総務課長より、資料5から資料8に基づいて説明した。

(質疑応答)

神田委員：区民調査が自分に送られてきたら、回答後に暗い気持ちになり、自己肯定感が下がると感じた。私は大学を卒業後、テレビ局に総合職として入社し、主に報道記者をしていた。今は退社し、転勤等で海外での生活を経て、現在は主婦をしている。ポッドキャスターとして配信活動をしているが、賃金労働はしていない。賃金労働と無賃のケア労働の両方を経験している立場から問12を見ると、問12で主婦は「働いていない」に分類されているが、主婦は賃金労働はしていなくても、家事や育児などのケア労働をしている。ケア労働は、お金は得られないが、労働であると考えます。

問28「あなたは、女性が働くことについてどう思いますか」について、この「働く」は「職場で働く」という意味であり、見出しの「女性の活躍」とは賃金労働とイコールであることが語られている。賃金労働の下にケア労働があるという構造があり、この価値観を共有している限り、男性はケア労働に参入したとしない。これが社会で活躍したいと思っている女性の社会への進出を阻んでいると考える。基本目標1を「多様な生き方を認め合う」としながら、私のように自ら選んで主婦になった生き方は認められないのかと、諦めの気持ちになってしまう。

提案として、設問中の「働く」という言葉の前に「職場で」と加えるとよいのではないか。

総務課長：意見を踏まえて、調査票の修正について会長にも確認をしながら考えていきたい。

田中会長：調査票の内容の確認については、会長と相談しながら進めたいと事務局から申し出があったが、その進め方でよい。

(委員からの意見がないことを確認)

田中会長：男性も女性も、職場で働いている時期もあれば、家庭で働いている時期もある。介護が始まるなど、働き方や働く場所だけでなくケア労働なのか賃金労働なのも含め、人生のタイミングでいろいろな形がある。一人が一つの働き方と固定せず考えていくのがよい。

櫻井委員：区民調査問27の選択肢4「女性用品」が何を指すのかわからない人もいると思うため、「(生理用品)」など、具体的に示してもよいのではないか。

若年層調査問3で「父親・母親」という聞き方がよいのか。

若年層調査問4は、将来のキャリアを聞きたいという意図はわかるが、7つの分け方が広すぎる。性別による固定的なイメージを問うのであれば、東京都の調査(令和5年度性別による「無意識の思い込み」に関する実態調査)において「男らしいと思う職業」「女らしいと思う職業」を聞いているので、中央区でも実施するとよいのではないか。

若年層調査問6の固定的性別役割分担に関する設問は伝統的な設問ではあるが、若者に対しても同じ聞き方で十分なデータが取れるかが疑問である。東京都の調査(令和5年度性別による「無意識の思い込み」に関する実態調査)では、高校生の約5割が「家事・育児は女性の方が向いている」という回答をしており、これを参考にしてもよいのではないか。若年層調査問7の男女の地位の平等感について、教育現場では平等であるという回答が想定されるため、隠れたカリキュラムについて問えるとよい。

若年層調査問17(2) SNS相談について、さまざまなSNS相談のサービスがあるため、ど

の SNS 相談を指すのか回答者が悩むかもしれない。

事業所調査問 7-1 の選択肢 4 に「優秀な人材」とあるが、「優秀」は不要である。

事業所調査問 11 は「育児に参加する」ではなく、「育児をする」ではないか。

事業所調査問 16 のワーク・ライフ・バランスに関する設問は、ケア労働や子育てをしていることが前提となった選択肢になっていると感じる。生理休暇や、不妊治療に関する制度としての時短勤務や時間単位の休暇取得など、現代的な選択肢があってもよいのではないかな。

総務課長：事務局で検討させていただく。

伊丹委員：若年層調査問 10 で「デート DV」という言葉の認知度を尋ねているが、認知度だけではなく、言葉を知った後の行動変容まで明らかにできるとよい。資料 1 では、出前講座のアンケートにおいて、受講した子どもたちの約 8 割が、「デート DV」という言葉を初めて知ったと回答したという結果が示されている。その子どもたちのうちの程度が男女平等や共同参画について自分で調べるようになったり、ニュースを見るようになったりするなどの行動変容がわかると、出前講座が区立中学校全校に広がるようになるのではないかな。そのため、特に若年層調査では、アウトプットではなく、アウトカムをどのように把握するかという視点を入れられるとよい。

総務課長：今回の調査で事業実施後の行動変容まで把握するのは調査の性質上困難だが、さまざまな施策を進めていく中で、教育委員会と連携しながら、どのように行動変容につながったかを把握するために何ができるか、今後、検討していきたい。

（５）その他

田中会長：事務局からその他の報告事項はあるか。

総務課長：本日いただいた意見を踏まえ、報告書や調査票について事務局で検討、一部内容を修正し、会長に確認いただいた後、報告書については各所管課での最終確認を経て区ホームページにて公表する。修正の内容については、会長一任とさせていただくことを、ご了承願いたい。進捗状況報告書などについて追加の意見は、8 月 18 日までに総務課男女共同参画係までメールでお寄せいただきたい。

次回会議は 2 月中旬を予定しているが、日程が決まり次第お知らせする。調査の結果報告と、次期計画の体系案をお示しする予定である。

3 閉会

田中会長：これをもって、令和 8 年度第 1 回中央区男女平等共同参画推進会議を閉会する。

以上